

# とやま中央会 FAX 情報

2017. 2. 15 発行 №505

## 平成 29 年 5 月 30 日 改正個人情報保護法全面施行 改正個人情報保護法セミナーを開催します

個人情報保護法が改正され、平成 29 年 5 月 30 日より全面施行されます。改正前は、事業に活用する個人情報が 5,000 人分以下の事業者は、個人情報保護法の義務を守る必要はありませんでしたが、全面施行後はすべての事業者が個人情報保護法のルールに沿った個人情報の取扱いが求められます。

このようなことから、本会では、中小企業・小規模事業者のための改正個人情報保護法セミナーを 3 月 15 日(水)に開催します。セミナーでは改正個人情報保護法のポイントや事業者が守るべきルールなど詳しく説明いただく予定ですので、是非ご参加ください。

### 1. 開催日時

平成 29 年 3 月 15 日(水) 14:00~15:30

### 2. 開催場所

富山流通会館 (富山問屋センター組合会館)

1 階 中ホール

(富山市問屋町 1-3-18 ※無料駐車場有)

### 3. セミナーの内容 (予定)

- ・個人情報保護法とは?
- ・改正個人情報保護法のポイント
- ・個人情報とは?
- ・事業者が守るべきルール
- ・ビッグデータ時代への対応
- ・個人情報保護法お役立ち情報

### 4. 講師

個人情報保護委員会事務局職員

### 5. 定員

50 名 (申込先着順)

### 6. 参加料

無料

### 7. 申込方法

下記ホームページの申込みフォームからお申込みいただくか、ホームページからチラシをダウンロードしていただき FAX により、お申し込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/X7grUp>

### 8. お問い合わせ先

本会工業支援課 (担当: 西尾)

TEL: 076-424-3686

### ～個人情報を取り扱う際の主な注意点～

- ・個人情報は、利用目的を定めて、その範囲内で利用すること
- ・情報の漏えい等が生じないように安全に管理すること
- ・個人情報を本人以外の第三者に渡すときは、原則として、あらかじめ本人の同意を得ること
- ・本人からの請求に応じて、個人情報を開示、訂正、利用停止等すること
- ・個人情報の取扱いに関する苦情にきちんと対応すること

#### ◇ 「新しい！まちづくりセミナー」追加開催について

県では、中心市街地や商店街を含むまちなかの遊休資産（空き店舗）を活用したシェアオフィスやシェアハウス、シェア工房などを増やし、若者や女性の開業促進やU I J ターン者の入居の推進を支援しており、シェアオフィス等の実例紹介や、リノベーション等の手法によるまちなかの遊休資産の活用方法について学ぶセミナーを開催しています。好評につき、下記のとおりセミナーを追加で開催いたしますので、ぜひご参加ください。（参加無料）

##### 1. 日時

平成29年3月4日（土）15：00～17：00

##### 2. 場所

牛島屋本店マチノス2F  
（富山市中央通り1-6-9）

##### 3. テーマ

シェアオフィスの実例紹介～東京編・富山編

##### 4. 講師

m g（ミリグラム） 藤崎 麻衣 氏  
（株）ハミングバード 武内 孝憲 氏

##### 5. お申込み・お問合せ先

富山県商工労働部 商業まちづくり課  
TEL：076-444-3253  
[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1306/kj00017297.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/kj00017297.html)

#### ◇ トライアル発注商品・サービスの募集について

県では、中小企業者等を支援するため、新事業分野開拓事業者認定事業（トライアル発注制

度）を平成17年度から導入しております。中小企業が生産するアイデアあふれる新商品・新サービスを県がトライアル発注商品・サービスとして認定し、認定した商品・サービスの率先調達に努め、使用後の意見をフィードバックすることで、販路開拓や商品開発を支援します。このたび、平成29年度第1回認定に係る新商品・新サービスの募集をしますので、ふるってご応募ください。

##### 1. 募集期間

平成29年2月28日（火）まで

##### 2. 申請対象者

県内に事業所を有する中小企業者等

##### 3. 対象となる商品・サービス

申請日において販売・提供開始後3年以内の商品・サービスであり、次に掲げるもの。

- （1）県知事の承認を受けた経営革新計画に基づいて生産・提供する商品・サービス
- （2）富山プロダクツとして選定された商品
- （3）富山県深層水協議会ブランドマークの使用許諾を受けた商品
- （4）国、県又は富山県新世紀産業機構の助成を受けて研究開発した商品・サービス
- （5）とやま起業未来塾のビジネスプラン発表会で入賞した事業計画に基づいて生産・提供する商品・サービス
- （6）新事業分野を開拓しようとする者が生産・提供する商品・サービスで、公的試験研究機関の推薦を受けたもの

##### 4. 認定の効果

- ・県のホームページ・カタログ等にて紹介するとともに、県が率先調達に努めます。
- ・県が調達した商品・サービスについては、使用後の意見をフィードバックします。

---

## 元気いっぱいファーストバンクです。

### 新オートローン・新型住宅ローン

## 富山第一銀行

・富山県トライアル発注商品認定マークを表示することができます。

## 5. お申込み・お問合せ先

富山県商工労働部 経営支援課

TEL：076-444-3247

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1300/kj0002150-001-01.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj0002150-001-01.html)

### ◇ 中小企業等経営強化法説明会〈富山会場〉の開催について

中部経済産業局では、中小企業等経営強化法の説明会を下記のとおり開催します。

中小企業等経営強化法は中小企業者等が策定する経営力向上計画を国が認定し、固定資産税の軽減措置等により、中小企業等の経営強化を図るものです。また、平成29年度税制大綱において、経営力向上計画に基づき取得する設備について軽減措置の対象が拡大されることや、同設備の即時償却等が措置される「中小企業経営強化税制」についても説明する予定です。（参加無料）

#### 1. 日時

平成29年2月27日（月）13:30～15:00

#### 2. 場所

富山地方合同庁舎 5階 大会議室  
（富山市牛島新町11番7号）

#### 3. お申込み・お問合せ先

中部経済産業局 電力・ガス事業北陸支局産業課

TEL：076-432-5401

<http://www.chubu.meti.go.jp/e47kigyoyou/1702/>

### ◇ 経営改善セミナー「中小企業を救う東京・板橋モデル」&個別相談会の開催について

富山県よろず支援拠点では、経営改善セミナー「中小企業を救う東京・板橋モデル」&個別経営相談会を開催します。このセミナーでは、

とやま中央会 FAX情報 No.505

赤字続きで資金繰りが滞った経営からの脱却を目指して、実践していくべき事は何か、経営難に陥った中小企業を救う「東京・板橋モデル」とは、事業性評価と資金繰り表作成にどんなポイントがあるのかについて、負債総額380億円のどん底から復活した男が再生支援に取り組む熱い思いを語ります。（参加無料）

#### 1. 開催日時

平成29年3月9日（木）13:00～

セミナー 13:00～15:00

個別経営相談会 10:00～17:00

#### 2. 会場

富山県総合情報センター（情報ビル）

（富山市高田527番地）

セミナー 1Fセミナー室

個別経営相談会 1Fよろず支援拠点

#### 3. セミナー内容

（1）よろず支援拠点の支援事例紹介と説明

（2）基調講演

テーマ：「中小企業を救う東京・板橋モデル」  
～事業性評価と資金繰り表作成がポイント～

講師：板橋区立企業活性化センター  
センター長 中嶋 修 氏

#### 4. お申込み・お問合せ先

（公財）富山県新世紀産業機構 中小企業支援センター内 富山県よろず支援拠点

TEL：076-444-5605

<http://www.tonio.or.jp/semi/20170309-y/>

### ◇ 第32回中小企業団体青年部富山県大会を開催します

本会では組合青年部の組織化推進と青年部間の交流促進を図るとともに組合の時代を担う若手経営者・後継者相互の研鑽を目的に下記のとおり第32回中小企業団体青年部富山県大会を開催いたします。

本大会は青年部の方々のみならず、青年部を設置済み又は青年部設置を検討されている組合

の役職員の方々も対象に開催しておりますので  
どうかお気軽にご参加ください。

#### 1. 開催日時

平成 29 年 3 月 3 日 (金) 16:30～

#### 2. 開催場所

ホテルグランテラス富山  
(富山市桜橋通り 2-28)

#### 3. 内容

##### (1) 組合事例発表

富山県管工事業協同組合連合会青年部 (パイ  
レン会)

富山県精密機械工業協同組合若葉会

##### (2) 基調講演

テーマ: 「地方創生」時代における中小企業・  
小規模事業者の取り組み

講師: 岡田 知弘氏

(京都大学大学院経済学研究科 教授)

##### (3) 交流会

#### 4. 交流会会費

1 人につき 8,000 円

#### 5. お申込み・お問合せ先

本会 流通・労働支援 (担当: 熊野)

TEL: 076-424-3686

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/QTaQFp>

#### ◇ 平成 29 年度中小企業活路開拓調査・実現化 事業の募集について

全国中央会では、平成 29 年度中小企業活路開  
拓調査・実現化事業の公募を開始しました。

本事業では、組合や組合員のための調査・研  
究、将来ビジョンの策定、展示会の出展・開催、  
活路開拓のための情報システム開発等を行う組

合の取組みに対して補助するものです。

#### 1. 募集事業の種類及び補助上限額

##### (1) 中小企業組合等活路開拓事業

###### ① 中小企業組合等活路開拓事業

A 型: 20,000 千円※ B 型: 11,588 千円

※A 型は事業終了後、3 年以内に「売上高が  
10%以上増加することが見込まれる」または  
「コストが 10%以上削減することが見込ま  
れる」事業に限ります。

###### ② 展示会等出展・開催事業 5,000 千円

##### (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発 事業

A 型: 20,000 千円※ B 型: 11,588 千円

※A 型は事業終了後、3 年以内に「売上高が  
10%以上増加することが見込まれる」または  
「コストが 10%以上削減することが見込ま  
れる」事業に限ります。

##### (3) 連合会 (全国組合) 等研修事業

2,100 千円

#### 2. 補助率

10 分の 6 以内

#### 3. 募集期間

第 1 次締切: 平成 29 年 3 月 10 日 (金)

第 2 次締切: 平成 29 年 4 月 28 日 (金)

#### 4. お問い合わせ・応募書類提出先

全国中小企業団体中央会 振興部

TEL: 03-3523-4905

[http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/29katsuro  
\\_p1.html](http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/29katsuro_p1.html)

※応募を検討される場合は、事前に本会組合担  
当者までご相談ください。

TEL: 076-424-3686

新型定期預金  
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6 階  
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835